

## 特定胚の取扱いに関する指針の調査・検討体制について（案）

- 1．クローン技術規制法第4条に基づく「特定胚の取扱いに関する指針」の調査・検討については、生命倫理専門調査会において議論を効果的・効率的に行うために、本専門調査会のメンバーから構成される特定胚指針プロジェクトを設置し、専門的かつ集中的に議論を進める。
- 2．特定胚指針プロジェクトは、「特定胚の取扱いに関する指針」について10月初めを目途に指針案に対する意見の案をまとめ、本専門調査会に報告する。その間、特定胚指針プロジェクトは議論の状況について、適宜本専門調査会に報告する。
- 3．特定胚指針プロジェクトは以下のメンバーで構成する。

石井 紫郎	総合科学技術会議議員
石井美智子	東京都立大学法学部教授
(座長) 位田 隆一	京都大学大学院法学研究科教授
垣添 忠生	国立がんセンター中央病院長
勝木 元也	岡崎国立共同研究機構 基礎生物学研究所所長
島 蘭 進	東京大学大学院人文社会系研究科教授
西川 伸一	京都大学大学院医学研究科教授
藤本征一郎	北海道大学大学院医学研究科教授
町野 朔	上智大学法学部教授
- 4．プロジェクト会合は公開で実施。また、上記以外の専門調査会のメンバーもプロジェクト会合に参加できるものとする。